

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【東京都東大和市】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1)実施主体:東大和市教育委員会教育部教育指導課 (2)事業概要:東大和市立小・中学校に在籍する帰国子女、海外からの転入者等、初歩の日本語指導を必要とする児童・生徒に対して、日本語の定着と学校生活への早期適応を図るため、日本語指導員を配置した。 (3)連携・協力機関 ア 東大和市立小・中学校 イ 日本語指導委託契約事業者 (4)連携・協力状況 ア 東大和市教育委員会及び各小・中学校では随時(最低でも月に1回)、日本語指導が必要な児童・生徒の配当時間調整などを行った。 イ 日本語指導委託契約事業者は東大和市教育委員会に対し、対象児童・生徒の日本語習得状況等を確認するため、毎月業務報告書の作成、提出及び報告を行った。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)対象児童・生徒が在籍する学校の管理職、担当教諭、東大和市教育委員会及び日本語指導委託契約事業者は随時(最低でも月に1回)連絡を取り合い、指導状況や日本語習得状況などの情報共有を行った。 (2)市内小・中学校に在籍する外国籍又は帰国子女のうち、初歩の日本語の定着と学校生活への早期適応を要する対象児童・生徒に「書くこと」「話すこと」を中心に日本語指導及び適応指導を行った。 (3)対象児童・生徒の能力、進捗及び理解度等に合わせ、初歩的な日本語の受け答え及びひらがなの読み書きができるようになること以上の能力を身につけることを内容としたカリキュラム及び教材を作成し、それに基づき個別の日本語指導を実施した。 (4)市公式ホームページに本事業の取組概要等を公表。 (10)対象児童・生徒数:児童6人・生徒2人 対象言語:中国語、ネパール語、英語、タガログ語(フィリピン)
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)学校の管理職、担当教諭、東大和市教育委員会及び日本語指導委託契約事業者等の関係機関が、随時、連携・協力を行うことで日本語指導が必要な児童・生徒に対し、迅速に対応することが可能となった。 (2)日本語指導講師の配置により、学校における日本語指導体制の構築を行ったことで、初歩的な日本語の定着と学校生活への早期適応を図ることができた。 (3)対象児童・生徒一人一人に応じたカリキュラム、教材を用いて日本語指導を実施することで、きめ細やかな日本語指導・支援を図ることができた。 (4)市公式ホームページで公表することにより、広く情報を発信することができ、取組について共有することができた。また、成果等を公表し共有することで、該当する児童・生徒の在籍する学校の教員のみでなく、学校全体の取組として捉え、これまでの取組を振り返ることができるようになった。 (10)対象児童・生徒に初歩的な日本語の受け答え及びひらがなの読み書きができる能力を超えて、日本語を定着させ、学校生活に早期に適応する力を身につけさせることができた。一方で、初歩的な日本語能力を習得した後に必要となる継続的な支援体制の整備が課題となっている。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	6 人 (3 校)	2 人 (2 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		6 人 (3 校)	2 人 (2 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) 引き続き日本語指導が必要な児童・生徒への支援環境整備を行っていく。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。